

今月の 市からのお知らせ

福祉

暮らし

催し・講座

スポーツ

募集

相談

とまチョップポイント対象事業

掲載内容が変更になる場合があります

福祉

暮らし

催し・講座

スポーツ

募集

相談

福祉

「知る」から始まる ヤングケアラー研修会

日10月8日(水) 10時～14時15分
所市民活動センター 3階会議室2
内講話、ワークショップ
定20人 申し込み順
申9月8日(月)から直接または電話、ファクス、二次元コードでボランティアセンター **TEL** (84) 6481 **FAX** (34) 8141



とまこまいシルバーリハビリ体操 指導士養成講座

①事前説明会
日9月25日(水) 14時～15時
②指導士養成講座
日10月2日(水)～30日(水) 毎週火・木曜日 全7回(2日、7日＝9時30分～16時 14日＝10時～12時 16日＝13時～16時 9日、23日、30日＝10時～16時) ※21日、28日を除く

～16時) ※21日、28日を除く
 ……………

所市民活動センター
対市内在住の20歳以上で、原則7回講座に出席可能な方
定①30人 ②25人 申し込み順
申①9月24日(水) ②30日(水)までに電話で 介護福祉課 **TEL** (32) 6347

定額減税不足額給付Ⅱ

対本人および扶養親族として定額減税の対象外であり、低所得世帯向け給付の対象となっていない方(以下3つの要件全てを満たす方) ●令和6年分所得税および令和6年度個人住民税所得割のどちらも定額減税前の税額が0円(合計所得金額が1,805万円を超える場合を除く) ●令和5年および令和6年の合計所得が48万円を超えている方または(青色)事業専従者 ●低所得世帯向け給付※の対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない ※「令和5年度住民税非課税世帯への給付(7万円)」 「令和5年度住民税均等割のみ課税世

帯への給付(10万円)」 「令和6年度新たに住民税非課税等となる世帯への給付(10万円)」

内給付対象者へ9月上旬に通知を発送予定です。令和6年1月2日以降に本市へ転入し、令和7年1月1日時点で本市に住民登録のある方(本市以外で令和7年度個人住民税を課税されている方を除く)で対象となる場合は、本人からの申請が必要となりますのでご連絡ください

課生活者支援給付金室 **TEL** (32) 6266

あいサポーター研修

日9月17日(水) 18時～19時30分
所市民活動センター 3階講習室
定15人 申し込み順
申電話またはファクス、Eメール、二次元コードで 障がい福祉課 **TEL** (32) 6356 **FAX** (36) 3121
✉syogaifukusi@city.tomakomai.hokkaido.jp
 ※手話通訳が必要な方は要問い合わせ



広告